



2017年9月21日

各 位

会 社 名 株式会社 東芝
東京都港区芝浦1-1-1
代表者名 代表執行役社長 綱川 智
(コード番号: 6502 東、名)
問合せ先 執行役常務 広報・IR部長
長谷川 直人
Tel 03-3457-2100

当社及び当社子会社に対する仲裁裁定の申立について

当社及び当社子会社の東芝メモリ株式会社(以下、TMC)は、代理人を通して、サンディスク社(以下、申立人)の代理人を通して国際仲裁裁判所に対して申立てを行ったとの通知を受けましたので、下記のとおりお知らせします。なお、現時点では国際仲裁裁判所から申立書を受領しておりません。申立書受領後、必要に応じて追加の開示をいたします。

記

1. 仲裁申立の概要及び経緯

申立人は、TMCによる同社四日市工場第6製造棟への単独投資が、申立人と当社が締結したJV関連契約に違反しているとして、その差止等を求めております。

2. 申立人の概要

(1) 名称: SanDisk LLC; SanDisk (Cayman) Limited及び
SanDisk (Ireland) Limited; SanDisk Flash B.V.

(2) 所在地: 米国カリフォルニア州

3. TMCの概要

(1) 所在地: 東京都港区芝浦1-1-1

(2) 代表者: 代表取締役社長 成毛 康雄

(3) 資本金: 100億円

(4) 事業内容: メモリ及び関連製品の開発・製造・販売事業及びその関連事業

4. 今後の対応

申立の内容を精査した上で、適切に対応して参ります。当社は現時点では、本件申立が当社の当期業績に与える影響はないと考えております。今後、来期以降も業績影響が生じることがないように、適切に対応して参りますが、影響が生じることとなった場合には、速やかにお知らせいたします。

以 上